# ◇第1章◇ 計画の基本的な考え方

# 第1節 計画策定にあたって

# (1)計画策定の目的

急速な少子化の進行は、将来の社会活力の低下や社会保障制度の維持の問題など、社会全体に与える影響が懸念されています。少子化の要因としては、男女の結婚年齢の上昇、さらには夫婦の出産に対する意識の変化等が考えられますが、その背景には、女性の職場進出に伴う子育てと仕事の両立の困難さ、子育てに関する心理的・肉体的負担感と拘束感が強いこと、子育てに要する経費の負担が大きいことなどがあげられます。そのため、出産・育児等に関わる経済的負担の軽減に取り組むなど、子どもを生み育てやすい社会環境の整備が早急な課題とされています。

このような観点から、国は「次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)」を制定し、全国の市区町村においては、次世代育成支援対策推進法の規定に基づく「行動計画」の策定が義務化されました。

本市においては、平成 16 年度に旧笠間市、友部町、岩間町でそれぞれ策定した計画を平成 18 年3月の合併を機に平成 19 年度から平成 21 年度末までを計画期間とした「笠間市次世代育成支援行動計画(かさまっ子未来プラン)」を策定し、子育て支援を優先課題として集中的・計画的な取り組みを推進してきました。

今回、本計画の見直し時期にあたり、保育ニーズ等を把握するためのアンケート調査及び各種子育て支援施策の成果の点検等を行うとともに、地域の子育て支援環境の充実、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等に向けた新たな取り組みが求められています。このようなことから次世代育成支援対策を笠間市のまちづくりの横断的な課題としてとらえ、すべての子育て家庭を支援するための総合計画として策定するものです。

# (2)計画の性格

この計画は、急速に進む少子化に対応するために、市民が安心して出産・子育てが出来るまちづくりを目指して、計画期間内に集中的に取り組む施策及び施策の目標をとりまとめたものです。

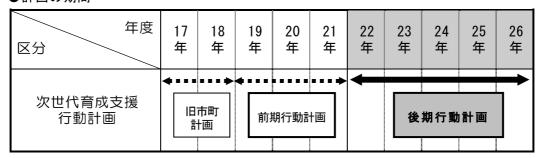
特に、計画の推進にあたっては、家庭、地域、学校、企業等がともに協働・連携して子育て支援環境の充実に努めるとともに、子どもを取り巻く教育環境や生活環境の整備等、次世代育成支援に関する施策及び事業を計画的・総合的に推進するためのものです。

# (3)計画の期間

本計画は、平成 22 年度を初年度とし、次世代育成支援行動計画の後期計画目標である平成 26 年度までの5年間を計画期間とします。

また、保育事業量等の目標については、国の新待機児童ゼロ作戦の最終年である平成 29 年度の目標の達成を念頭に計画します。

#### ●計画の期間



# (4)計画策定の体制

# ① 少子化対策推進本部による審議

少子化対策に横断的に取り組むため、庁内に少子化対策推進本部(推進本部・幹事会・ワーキンググループ)を設置し、関係職員による総合的な審議を行いました。

また、市のパブリックコメント制度を活用し、市民の多くの意見を取り入れながら策定を 進めました。

# ② 地域協議会による審議

本計画の策定にあたって、学識経験者や医療機関代表者、保育所(園)・幼稚園関係者、各種関係団体代表、市民公募者等からなる、「笠間市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、審議を行いました。

#### ③ ニーズ調査

本計画の策定のための保育ニーズ量など基礎資料を得ることを目的に、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象としたアンケートを実施しました。

### ■ 次世代育成支援に関するアンケート調査 概要

調査の種類	調査対象者	配布件数	有効回収数	有効回収率
①就学前児童調査	就学前児童世帯	1, 200 通	627 通	52. 3%
②就学児調査	小学生世帯	1, 200 通	988 通	82. 3%

調査実施方法:①就学前は、郵送配布・郵送回収。②就学児は、学校を通じて配布回収。

# ④ 各種ヒアリング等

子育て支援センターや保健センターを利用している子育て中の親などから、意見・要望等 を聞くハッピートークを実施し、具体的な意見の収集・把握を行いました。

# 第2節 前期行動計画の主な成果

平成 20 年 1 月に策定した「かさまっ子未来プラン(前期行動計画)」では、4 つの基本目標を掲げ、それぞれの取り組みの推進を図ってきました。主な成果は以下のとおりです。

# 基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

前期行動計画では、家庭や地域社会、保育所、幼稚園、学校、企業、行政が連携して、きめ細かな子育でを支援するサービスを提供し、親の子育で負担の軽減を図ることを目指しました。

その結果、子育ての不安の解消に向け、子育て全般の専門的な支援を行う拠点として、平成 20 年度に市民センターいわまに子育て支援センター「くりのこ」を開設しました。

また、平成 21 年度から笠間ショッピングセンターポレポレ内にも同様の施設として「みつばち」を開設し好評です。その他、ともべ保育所やみか保育園、友部保健センターなどにおいても、同様の目的で保育士等が育児相談等を含めた地域の子育て支援の事業を展開しています。

# 基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

前期行動計画では、子どもたちが健やかに生まれ育ち、次代の親としてたくましく成長できるまちづくりを目指しました。

その結果、平成21年度から、電話による24時間、年中無休で各種健康相談や医療機関の情報を提供する「かさま健康ダイヤル24」を開始しました。

母子保健の充実では、妊婦一般健康診査の公費負担を5回から14回に拡大するとともに、 新生児を含む乳児を全戸訪問し、育児や保健指導が必要と思われる家庭には、その後、訪問 指導などを実施しています。また、妊娠届出時に、初めて父親になる方を対象に「父子健康 手帳」の配布を行い、父親の育児参加を促しています。

さらに、食育の推進として、保育園や幼稚園、小学校児童の保護者を対象とした食育講演会の開催や小学生親子の料理教室の開催、また、学校給食用として笠間の農産物の導入など、食に対する関心と正しい食生活の普及に努めています。

# 基本目標3 心豊かに子どもが成長するまち

前期行動計画では、幼児教育、学校教育、家庭教育を充実させるとともに世代間交流の機会を増やし、仲間や家族、地域とのふれあいの場を提供することを目指しました。

その結果、放課後に小学校の余裕教室を活用して、すべての児童を対象とした「放課後こども教室」を市内3か所の小学校(東小・大原小・岩間第三小)で開設し、週二日の開設日に地域のボランティアの協力を得て実施しています。

また、子どもたちの学力向上や学びの場の1つとして、毎週土曜日に笠間・友部・岩間の 各公民館にて、小学5~6年生を対象とした「寺子屋事業」を開設しています。

その他、公民館では夏休みを活用した「サマースクール」など子どもを対象とした事業、 また、図書館ではボランティアの協力による読み聞かせ(お話し会)や子ども向けの事業、 本を通じて親子が心ふれあうきっかけとして、ブックスタート事業等を実施しています。

# 基本目標4 安心して子育てできるまち

前期行動計画では、交通事故や犯罪、生活環境の悪化など、子どもを取り巻く地域の危険から子どもを守り、地域全体で安心して子育てができるまちを目指しました。

その結果、通学路など歩道の整備や生活道路の整備、地域の公園整備などを進めてきました。また、稲田・福原・宍戸駅前トイレにベビーシートの設置などの改修を進めてきました。

安心して生活できる地域として、青少年育成笠間地区市民会議・岩間地区市民の会、防犯ボランティア団体等の地域と協働して、地域の防犯ならびに青少年の健全育成に努めてきました。

さらに、平成 20 年度には、妊娠・出産から育児に関する基本情報や行政サービス等を紹介する目的で「子育てガイドブック」を新規に作成し、幅広く市民に配布し情報の提供に努めています。

